

○第262回動物用医薬品専門調査会議事概要メモ（非公開）

日時：令和5年4月21日（金） 14：32～16：43

議事概要

（1）動物用医薬品（ケトプロフェン）に係る食品健康影響評価について

審議の結果、継続審議となった。

（2）農薬・動物用医薬品（ブロフラニリド）に係る食品健康影響評価について

審議の結果、ブロフラニリドの許容一日摂取量（ADI）を0.017 mg/kg 体重/日とし、評価書(案)を一部修正することとなった。引き続き農薬第二専門調査会で審議の予定。

*** ケトプロフェン：**

非ステロイド性抗炎症薬で、海外及び日本において動物用医薬品として承認されています。

*** ブロフラニリド：**

昆虫のGABA受容体に作用し、クロライドイオンの神経細胞への流入を阻害することにより、殺虫活性を示す化合物です。